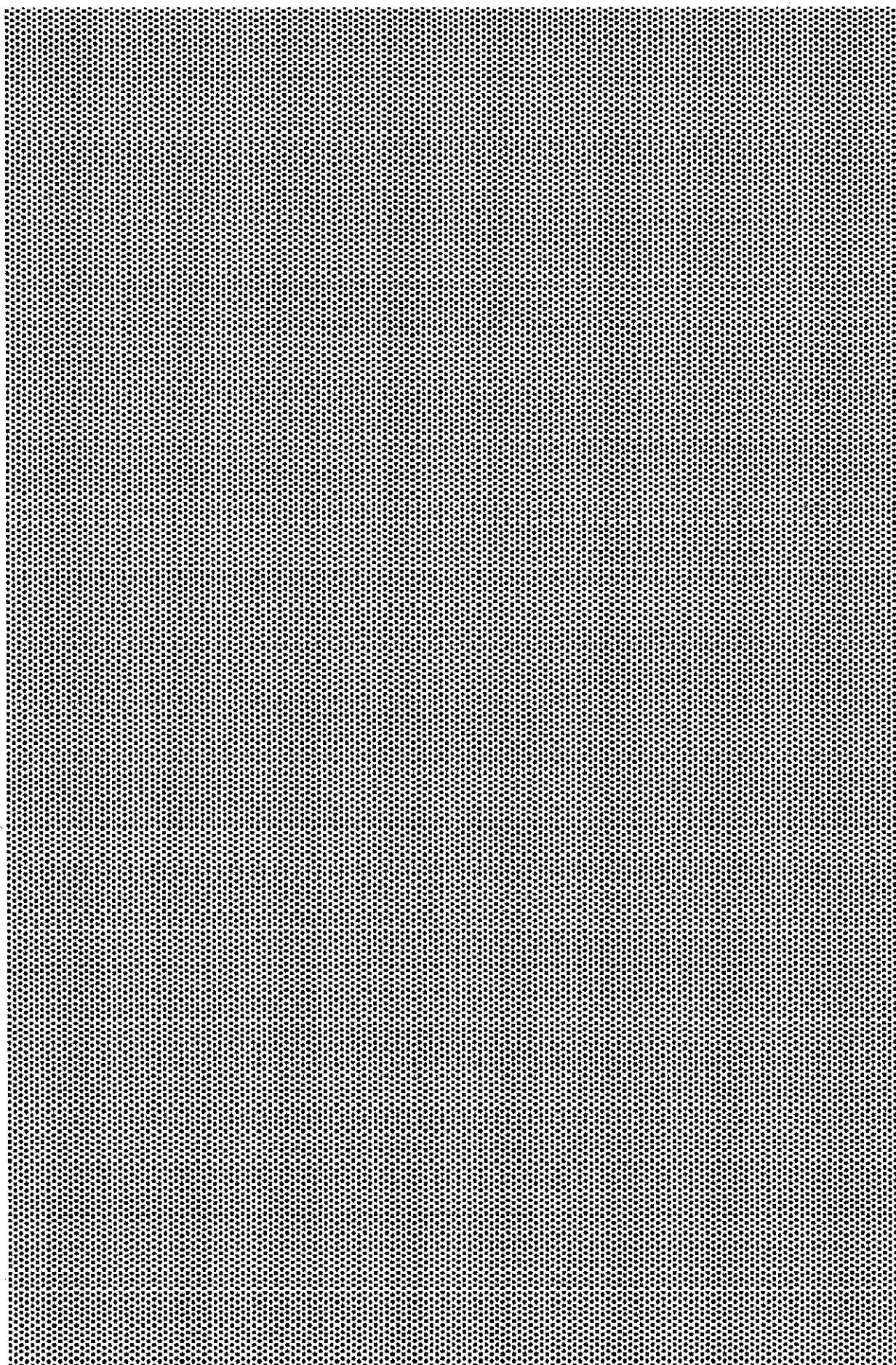




【1】 次の問いに答えよ。

(1) 「小学校(中学校)学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編」における「第2章 道徳教育の目標」に関する記述のうち、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。なお、文中に「児童」とあるのは、中学校・特別支援学校中等部では「生徒」に読み替えなさい。

- ① 学校における道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする教育活動であり、社会の変化に対応しその形成者として生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割をもっている。
- ② 道徳科が目指すものは、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同様によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことである。
- ③ 道徳科の授業では、道徳教育の目指す方向に合致する場合には、特定の価値観を児童に指導したり、指示に基づいて行動するよう指導したりすることも考えられる。
- ④ 道徳的価値とは、よりよく生きるために必要とされるものであり、人間としての在り方や生き方の礎となるものである。
- ⑤ 道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり、道徳性を構成する諸様相である道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度を養うことを求めている。

- (2) 次の文は、「小学校（中学校）学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」における「第3章 道徳科の内容」の記述の一部である。（ア）～（エ）にあてはまる適切な語句の組合せを①～⑤から選び、番号で答えよ。

小学校

〔規則の尊重〕

〔第1学年及び第2学年〕

約束や（ア）を守り、みんなが使う物を大切にすること。

〔第3学年及び第4学年〕

約束や社会の（ア）の意義を理解し、それらを守ること。

〔第5学年及び第6学年〕

法や（ア）の意義を理解した上で進んでそれらを守り、（イ）を大切にし、（ウ）を果たすこと。

〔公正、公平、社会正義〕

〔第1学年及び第2学年〕

自分の好き嫌いにとらわれないで接すること。

〔第3学年及び第4学年〕

誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。

〔第5学年及び第6学年〕

誰に対しても（エ）をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。

中学校

〔道法精神、公德心〕

法や（ア）の意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、（イ）を大切にし、（ウ）を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。

〔公正、公平、社会正義〕

正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、（エ）や偏見のない社会の実現に努めること。

- | | | | |
|---------|---------|------|-------|
| ① ア きまり | イ 自他の権利 | ウ 責任 | エ いじめ |
| ② ア きまり | イ 自他の権利 | ウ 義務 | エ 差別 |
| ③ ア きまり | イ 国民の権利 | ウ 責任 | エ 差別 |
| ④ ア 平和 | イ 自他の権利 | ウ 義務 | エ いじめ |
| ⑤ ア 平和 | イ 国民の権利 | ウ 責任 | エ 差別 |

- (3) 次の文は、「小学校(中学校)学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編」における「第5章 道徳科の評価」に関する記述の一部である。(ア)～(ウ)にあてはまる適切な語句の組合せを①～⑤から選び、番号で答えよ。なお、文中に「児童」とあるのは、中学校・特別支援学校中等部では「生徒」に読み替えなさい。

道徳性評価の基盤には、教師と児童との人格的な触れ合いによる(ア)な理解が存在することが重要である。その上で、児童の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童が自らの成長を(イ)、更に意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価を目指すことが求められる。なお、道徳性は、極めて多様な児童の人格全体に関わるものであることから、評価に当たっては、(ウ)の成長の過程を重視すべきである。

- | | | | |
|---|-------|-------|-------|
| ① | ア 相互的 | イ 実感し | ウ 心身 |
| ② | ア 共感的 | イ 喜び | ウ 心身 |
| ③ | ア 相互的 | イ 喜び | ウ 個人内 |
| ④ | ア 共感的 | イ 実感し | ウ 個人内 |
| ⑤ | ア 共感的 | イ 喜び | ウ 個人内 |

【2】 次の文章を読んで、後の問いに答えよ。（設問の都合上原文の一部を改編した。）

著作権保護の観点から
掲載いたしません。

著作権保護の観点から
掲載いたしません。

著作権保護の観点から
掲載いたしません。

一 二重傍線部 a 「いささか」の意味として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① わずかばかり
- ② とても
- ③ 単純に
- ④ 残りなく
- ⑤ おそらく

4

二 カタカナで書かれた二重傍線部 b～d の漢字と同じ漢字を含むものを、次の各群の①～⑤のうちからそれぞれ一つずつ選び、番号で答えよ。

b 「バイジエ」

- ① 太子の言葉をバイチヨウする。
- ② 会社の命令にバイハンする。
- ③ ため池から川へバイスイする。
- ④ 悪は必ずセイバイされる。
- ⑤ 賛成票が足りずにバイアンになる。

c 「サイボウ」

- ① 厳しい寒さもあと少しのシンボウだ。
- ② 兄弟姉妹のことをドウホウという。
- ③ めしべの下のシボウが果実になる。
- ④ 水は熱を加えるとボウチヨウする。
- ⑤ 一年の取り組みをホウカツする。

d 「チンブ」

- ① 色素がチンチャクする。
- ② 金は古代からチンチヨウされてきた。
- ③ 宝物を棚にチンレツする。
- ④ このアパートはチンタイ物件だ。
- ⑤ 学会のジユウチンに教えを乞う。

b	5	c	6	d	7
---	---	---	---	---	---

三 文中の空欄 I III に入る語の組み合わせとして最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- | | | |
|-----------|----------|-----------|
| ① I なぜなら | II 例えは | III あるいは |
| ② I 例えは | II あるいは | III このように |
| ③ I このように | II なぜなら | III 例えは |
| ④ I 例えは | II このように | III なぜなら |
| ⑤ I なぜなら | II あるいは | III 例えは |

8

四 傍線部 A 「誰もタチヨウやペンギンのことは考えていない」とあるが、それはなぜか。その理由を説明したもので最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① 古典的概念観に従えば、歌われた「鳥」は、ありとあらゆるものを指しているのであって、個別の鳥とは無関係だから。
- ② 「鳥だつたのかもしれない」と歌われる時の「鳥」は、実際の鳥を表すのではなく、あくまで仮想的な存在だから。
- ③ 古典的概念観に従えば、歌われた「鳥」の外延には鳥らしからぬ鳥も含まれており、わざわざ言及する必要がないから。
- ④ 「空が恋しい」と歌われる時の「鳥」は、鳥の中でも空を飛ぶものが典型的な例として思い浮かべられるから。
- ⑤ 古典的概念観に従えば、「鳥」の内包に「空を飛ぶ」ことが規定されており、例外を含めてはいけなから。

9

五 傍線部 B 「もうひとつの非常に重要な帰結」とあるが、それは何か。その説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① 古典的概念観では、内包にない属性は意味に含まれないが、プロトタイプという考え方では、典型例についてのさまざまな事実が意味に含まれること。
- ② 古典的概念観では、外延が同じでも概念が変化することがあるが、プロトタイプという考え方では、外延が同じならば概念が変化することはないこと。
- ③ 古典的概念観では、概念と属性との間に論理的な矛盾は許されないが、プロトタイプという考え方でも同様に、論理的な矛盾を避ける必要があること。
- ④ 古典的概念観では、典型例の持つ特徴は意味に含まれるが、プロトタイプという考え方では、典型例の持つ特徴は雑多なために意味に含まれないこと。
- ⑤ 古典的概念観では、外延に共通する属性のみが意味に含まれるが、プロトタイプという考え方でも同様に、共通する属性を持つものが典型例になること。

10

六 傍線部C「ある概念を理解するとは、その概念のもとに開ける典型的な物語を理解することなのである」とあるが、どういうことか。その説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① プロトタイプ考え方では、現実には存在する対象の個性はすべて概念の中に入り込んでくるが、われわれの「ふつう」の連念によって抽象化されることで、論理的に矛盾のない語りになるのであり、それを筆者が「典型的な物語」と名づけていること。
- ② プロトタイプ考え方概念を捉えるとき、典型例であるプロトタイプは現実には存在する個性をもつ対象なのではなく、われわれが連念として「ふつう」の対象について語る「ふつう」の事柄なのであり、それを筆者が「典型的な物語」と名づけていること。
- ③ 典型的な物語とは、現実には存在しない対象について語ることであり、わたしたちの「ふつう」の想像力によって語られる「ふつう」の事柄とは異なり、いつさいの個性をもたないものであるから、概念の理解において重要となるということ。
- ④ 典型的な物語とは、いつさいの個性を剥ぎ取られた「ふつう」の物語であるが、概念は現実の対象に共通する特徴が含まれなければならないため、概念を直接対象にするよりも、抽象的なフィクションとして理解する方が簡単であるということ。
- ⑤ 何を典型例にするかによって概念内容は異なりうるが、そのとき内容に入り込んでくる事実「ふつう」の対象について語られた「ふつう」の事柄であり、わたしたちの連念を超えるものではないため、人によるプロトタイプの違いは問題にならないこと。

11

七 傍線部D「そこに物語を見ているのである」とあるが、ここでの「物語」として適当ではない例を、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① 近所の公園で犬を散歩させている人がいる。
- ② 遊園地で近所の人とすれ違った。
- ③ 鳥の中には空を飛ばないものがある。
- ④ 七羽のカラスがクスノキの梢で鳴き始めた。
- ⑤ 雨どいの下に桃の缶詰の空き缶が置かれた。

12

八 本文には次の一文が抜けている。この文を戻す箇所として、最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

この問いは、つまるところ、「プロトタイプ」とは何なのか、という問いにはかならない。

- ① (ア)
- ② (イ)
- ③ (ウ)
- ④ (エ)
- ⑤ (オ)

13

九 この文章の構成に関する説明として、最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① [1]段落から[3]段落の間では、どのような概念で対象を知覚するかが知覚主体の能力に応じて変わることを、具体例を挙げながら説明している。
- ② [4]段落と[5]段落で古典的概念観について説明した上で、[6]段落から[10]段落で古典的概念観による対象理解の限界を、典型例を挙げて説明している。
- ③ [11]段落では、プロトタイプという考え方による概念理解の問題点について、対象に関する事実が抜け落ちてしまうということを指摘している。
- ④ [12]段落から[16]段落の間では、プロトタイプが通念であると説明することを通して、筆者の「典型的な物語」という考え方につなげている。
- ⑤ [17]段落から[22]段落の間では、これまでの関心による内包の変化についての説明を踏まえて、典型的な物語の重要性についてまとめている。

14

十 次の文章は、高校の「現代の国語」の授業で、ある生徒が、傍線部E「相貌とは、言語がわれわれに見せる世界なのである」という部分について書いた感想である。この生徒の感想を受けて行う教師の助言として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

筆者は、「相貌を見る」ことは「あるものをある概念のもとに知覚すること」だとしたうえで、概念をプロトタイプという考え方によって捉え、プロトタイプとは、現実中存在するものではなく、われわれが対象についてふつうに語る事柄の全体だとしました。「相貌を知覚するとは、その概念のもとに開ける典型的な物語を」「知覚すること」だとしていました。そこには経験が大きく関わっていることがわかりました。ただし説明の論理的なつながりはよくわかったのですが、プロトタイプと「ふつうの」や「われわれの通念」との関係に疑問が残りました。プロトタイプが人それぞれ異なることは[9]段落からわかりますが、「ふつう」や「われわれの通念」も人それぞれ異なるのか、それとも共通しているものなのでしょう。だとすれば、これは言語の意味、ひいては世界がわれわれに共通なのかどうかという問題になってくると感じました。

- ① 論理構造を読み取ったことは評価したうえで、もう一度文章を読んで、相貌に関わるのは経験ではなく「外延」であることと、プロトタイプが人それぞれ異なることを説明したのが[6]段落であることを確認するように指導する。
- ② 論理構造を読み取ったことは評価したうえで、もう一度文章を読んで、相貌に関わるのは経験ではなく「関心」であることと、プロトタイプが人それぞれ異なることを説明したのが[7]段落であることを確認するように指導する。
- ③ 論理構造を読み取ったことは評価したうえで、もう一度文章を読んで、相貌に関わるのは経験ではなく「個性」であることと、プロトタイプが人それぞれ異なることを説明したのが[8]段落であることを確認するように指導する。
- ④ 論理構造を読み取ったことは評価したうえで、もう一度文章を読んで、相貌に関わるのは経験ではなく「事実」であることと、プロトタイプが人それぞれ異なることを説明したのが[10]段落であることを確認するように指導する。
- ⑤ 論理構造を読み取ったことは評価したうえで、もう一度文章を読んで、相貌に関わるのは経験ではなく「通念」であることと、プロトタイプが人それぞれ異なることを説明したのが[13]段落であることを確認するように指導する。

【3】 次の文章を読んで、後の設問に答えよ。

著作権保護の観点から
掲載いたしません。

― 傍線部 A「立ちとまらせ給ひて」の解釈として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① 入道殿が下部を立ち止まらせて
- ② 従者が犬を立ち止まらせて
- ③ 入道殿が下部に立ち止まらされて
- ④ 入道殿が犬に立ち止まらされて
- ⑤ 入道殿が立ち止まりなさって

二 傍線部B「仰せらるるに」の意味として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① 話すと
- ② 話させると
- ③ 申し上げると
- ④ お話なさると
- ⑤ 申し上げなさると

17

三 傍線部A、エの解釈として最も適当なものを、次の①～⑤のうちからそれぞれ一つずつ選び、番号で答えよ。

- ア ① 途切れているので ② 見分けにくいので ③ 格別であるので
 ④ 大切であるので ⑤ 仕方がないので
- エ ① そして ② すぐに ③ さらに
 ④ そのため ⑤ とりあえず

18

19

四 傍線部イ「掘らするに」の文法的に正しい説明を、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① 動詞「掘る」＋助動詞「す」（尊敬）＋格助詞「に」
- ② 動詞「掘る」＋助動詞「す」（使役）＋接續助詞「に」
- ③ 動詞「掘る」＋助動詞「す」（尊敬）＋助動詞「ぬ」
- ④ 動詞「掘る」＋助動詞「す」（使役）＋助動詞「ぬ」
- ⑤ 動詞「掘る」＋助動詞「す」（尊敬）＋助動詞「なり」

20

五 傍線部ウ「たる」、オ「れ」のここでの意味として最も適当なものを、次の①～⑤のうちからそれぞれ一つずつ選び、番号で答えよ。

- ① 完了 ② 存続 ③ 断定 ④ 受身 ⑤ 尊敬

ウ	21	オ	22
---	----	---	----

六 傍線部C「その一人を知るべし」の解釈として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① その人物の居場所を探さねばならない
- ② その人物はこの術を知っているはずだ
- ③ その人物がどうか確認せねばなるまい
- ④ その人物を入道殿は知る必要があろう
- ⑤ その人物は入道殿を知っているだろう

23

七 傍線部D「老僧」の説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① この老僧は道摩法師であり、堀河の右府に脅されて仕方なく術を用い、入道殿の犬に呪詛をかけようとした。
- ② この老僧は、道摩法師である堀河の右府の企みに巻き込まれ、入道殿に呪詛をかけられそうになった。
- ③ この老僧は、道摩法師である堀河の右府にたぶらかされ、入道殿の犬に呪詛をかけて殺害しようとした。
- ④ この老僧は道摩法師であり、堀河の右府と共謀して術を用い、入道殿に呪詛をかけようとした。
- ⑤ この老僧は道摩法師であり、堀河の右府に強引に説得されて入道殿に呪詛をかけようとした。

24

八 「御堂入道殿」と関わりのない作品を、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① 和泉式部日記
- ② 紫式部日記
- ③ 曾我物語
- ④ 大鏡
- ⑤ 栄花物語

25

【4】 次の漢文を読んで、後の各問いに答えよ。(設問の都合で一部訓点を省略している。一部、漢字を新字体に交えている。)

孔子、窮[＊]乎陳蔡之間[＊]。藜羹[＊]不^レ斟[＊]、七日不^レ嘗[＊]粒[＊]、晝寢[＊]。顔回索[＊]米[＊]、得^テ而爨[＊]之[＊]、幾[＊]熟[＊]。
 A 孔子、望[＊]見[＊]顔回、攫[＊]其[＊]飯中[＊]而食[＊]之[＊]。選問[＊]食熟[＊]、謁[＊]孔子[＊]而進[＊]食[＊]。B 孔子佯爲不見[＊]之[＊]。孔子起[＊]曰[＊]、今者夢[＊]見[＊]先君[＊]。食潔[＊]而後[＊]饋[＊]。顔回對[＊]曰[＊]、不可[＊]。嚮者[＊]煤[＊]炭[＊]入[＊]飯中[＊]。棄[＊]食[＊]不[＊]祥[＊]。C 回攫[＊]而飯[＊]之[＊]。孔子歎[＊]曰[＊]、所[＊]信[＊]者[＊]、目也。而[＊]猶[＊]不[＊]可[＊]信[＊]。所[＊]恃[＊]者[＊]、心也、而[＊]猶[＊]不[＊]足[＊]恃[＊]。弟子記[＊]之[＊]。知[＊]人[＊]固[＊]不[＊]易[＊]矣。故[＊]知[＊]非[＊]難[＊]也。孔子之[＊]所[＊]以[＊]知[＊]人[＊]難[＊]也。
 (『呂氏春秋』から)

* 孔子……春秋時代の思想家。儒学の祖。当時、諸国を遍歴していた。

陳・蔡……ともに国名。

藜羹……アカザの葉の吸い物。

粒……米粒。

顔回……孔子の門人。十哲の一人。

爨……かしく。炊く。

飯……こしぎ。煮し器。

選問……わずかの時間。

先君……祖先。

饋……供える。

嚮者……前に。

煤炭……すす。

一 二重傍線部 a～c の読み方として最も適当なものを、次の①～⑤のうちからそれぞれ一つずつ選び、番号で答えよ。

- | | | | | | |
|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| a | ① こころみ | ② なめ | ③ あじわわ | ④ たしなま | ⑤ くわ |
| b | ① まみゆ | ② あう | ③ あらわる | ④ しめす | ⑤ すすむ |
| c | ① かだく | ② まことに | ③ ゆえに | ④ もとより | ⑤ かためて |

a	26	b	27	c	28
---	----	---	----	---	----

二 傍線部 A 「孔子、望見顔回、攫其甑中而食之。」の解釈として最も適當なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① 孔子は、顔回が甑の中から飯を掴んで食べるのを望ましいと思って見た。
- ② 孔子は、顔回が甑の中から掴んで、飯を食べるのを見て、予想とおりだと思った。
- ③ 孔子は、顔回が甑の中から掴んで、アカザの葉を食べるのを望ましいと思って見た。
- ④ 孔子は遠目に、顔回が甑の中からアカザの葉を掴んで食べるのを見た。
- ⑤ 孔子は遠目に、顔回が甑の中から掴んで、飯を食べるのを見た。

29

三 傍線部 B について、後の問いに答えよ。

(1) 「孔子佯爲不見之。」が「孔子^{いふ}りて之を見ざる^と爲す。」と読めるよう返り点と送り仮名を施したものと最も適當なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① 孔子 佯^{よう}爲^な不見^み之^を。
- ② 孔子 佯^{よう}爲^な不^み見^み之^を。
- ③ 孔子 佯^{よう}爲^な不^み見^み之^を。
- ④ 孔子 佯^{よう}爲^な不^み見^み之^を。
- ⑤ 孔子 佯^{よう}爲^な不^み見^み之^を。

30

(2) 孔子の行動の理由として最も適當なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① 孔子は、自分の弟子が、不作法なふるまいをするとは思いたくなかったから。
- ② 孔子は、七日間も食べられない中、顔回がどこから食糧を調達したかを知りたかったから。
- ③ 孔子は、さきほど見た顔回の行動が本当かどうか、自分の目が信じられなかったから。
- ④ 孔子は、普段から顔回を高く評価していたが、自分の評価が正しかったか自信がなくなったから。
- ⑤ 孔子は、先祖にお供えしたいと顔回に言い、顔回がどのように答えるかを聞きたかったから。

31

四 傍線部「同 攫^{せう}而 飯^{はん}之。」とあるが、その理由を顔回^{げんかい}は孔子に対してどう説明したか。最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① 食べ物を棄てるのは縁起が良くないから。
- ② 食の権利を放棄するのは不吉だから。
- ③ 食べ物を棄てると気分が悪いから。
- ④ 食べ物を棄てると祟りがあるから。
- ⑤ 食べ物を棄てると後で空腹になるから。

32

五 本文の内容として適当でないものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① 顔回は孔子に頼まれ、孔子の先祖にお供えした。
- ② 顔回は孔子の前に顔を見せ、食事を差し出した。
- ③ 孔子の一行は七日も米を食べられなかった。
- ④ 顔回はやっと入手した米をただちに炊いた。
- ⑤ 孔子は弟子たちに、人を知ることの難しさを説いた。

33

【5】 次の問いに答えよ。

一 次は、「中学校学習指導要領解説 国語編」(平成二十九年七月 文部科学省)における「第2章 国語科の目標及び内容 第2節 第3 「思考力、判断力、表現力等」の内容 A 話すこと・聞くこと」からの抜粋である。文章中の空欄(A)・(C)に当てはまる語句の組合せを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

○構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有(聞くこと)

第1学年

エ 必要に応じて記録したり質問したりしながら話の内容を捉え、共通点や相違点などを踏まえて、自分の考えをまとめること。

第2学年

エ 論理の展開などに注意して聞き、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめること。

第3学年

エ 話の展開を予測しながら聞き、聞き取った内容や表現の仕方を評価して、自分の考えを広げたり深めたりすること。

○話合いの進め方の検討、考えの形成、共有(話し合うこと)

第1学年

オ 話題や展開を捉えながら話し合い、互いの発言を(A)考えをまとめること。

第2学年

オ 互いの立場や考えを(B)しながら話し合い、結論を導くために考えをまとめること。

第3学年

オ 進行の仕方を工夫したり互いの発言を生かしたりしながら話し合い、(C)に向けて考えを広げたり深めたりすること。

- | | | | |
|---|---------|------|--------|
| ① | A 結び付けて | B 尊重 | C 合意形成 |
| ② | A 結び付けて | B 理解 | C 具体化 |
| ③ | A 比べて | B 理解 | C 抽象化 |
| ④ | A 理解し | B 支持 | C 合意形成 |
| ⑤ | A 比べて | B 尊重 | C 具体化 |

二 次は、A中学校（1、2、3学年各4学級）の図書委員会での話し合いの様子である。これを読んで、後の問いに答えよ。

A中学校生徒会では、各委員会が2学期の活動を話し合うことになった。

- ① 委員長 では、生徒会執行部の提案である「学校をよりよくするために、自分たちができるところを考えよう」をテーマに、これまでの活動内容を振り返り、これからの活動について考えたいと思います。どのように進めていきますか。
- ② 3年1組女子 まず、1学期の活動で課題となっていることを私たちの間で確認した方が良いでしょう。（A）、全体で話し合ったらどうでしょうか。
- ③ 委員長 では、私から課題について話します。課題は、「4月に考えた貸出冊数の目標を達成するためにどうすればよいか」です。昨年は、「多くの生徒が利用する図書館」を目指し生徒一人が年10冊借りることを考えて年5500冊貸出しを目標にしました。その結果、6024冊の貸出しがあり目標を達成することができました。そこで、今年も4月に「多くの生徒が利用する図書館」を目指し委員会で話し合い6000冊を目標にしました。が、9月現在2419冊と少なく目標を達成できるか不安です。図書委員会としてどうすればよいかを話し合おうと思うのですが、いかがですか。
- ④ 3年2組男子 （B）。貸出冊数を多くするために、図書委員は何ができるかを話し合うと良いと思います。これを考えることは、図書館に生徒に来てもらうことや、読書を盛んにすることになると思います。
- ⑤ 委員長 それでは、貸出冊数を多くする方法を議題にします。貸出冊数を増やすためにどういう工夫ができるかについて意見を出してください。
- ⑥ 2年2組女子 話し合いの進め方ですが、全体で話し合うより、グループに分かれて話した方が良いでしょう。学級別に3学年が集まったらどうでしょうか。（賛成の声が多く、グループで話し合うことになった。）
- ⑦ 委員長 では、学年に関係なく学級ごとに集まってください。その中で司会と記録を決めてください。記録の人には記録をとってもらい、全体に報告をしてもらいますので、よろしくお願いします。

〔1組グループの話し合い〕 司会は3年1組女子が行うことになった。

- ⑧ 3年1組女子 初めに、今、図書委員会が行っていることを出すと話しやすいと思うので話します。貸出冊数を多くするために、生徒が図書館で借りた本を記録する「読書カード」を月1回集めて学級ごとに集計しています。それから学級文庫に、図書委員が選んだ本を置いて、ここでも貸し出しをしています。また、昼休みの放送で図書館が開館することを連絡しています。それから、月に1回図書委員が「図書だより」を発行して読んでほしい本を載せています。
- ⑨ 2年1組男子 ⑧ 確かに昼休みに放送を聞いて図書館に行く人がいます。効果があると思うので、昼だけでなく、放課後も放送で呼びかけたらどうでしょうか。

- 10 1年1組男子 賛成です。放送内容について意見を出し合ったらどうでしょうか。
- 11 3年1組女子 (C)、意見を出してください。
- 12 3年1組男子 給食の時間に本をたくさん読んでいる人にインタビューしたものを放送で流すのはどうでしょうか。読んで良かった本を紹介してもらうなどがいいと思います。
- 13 1年1組女子 毎日だと人を探したり、お願いをしったりするのに時間がかかるので、放送委員と相談して曜日を決めて行うのが良いと思います。
- 14 2年1組男子 インタビューは良いと思います。それから、去年の12月ごろ「本の福袋」という中身が分からないように袋に入れて読みたいくなるようなメッセージをつけておいたのですが、なかなか借りてもらえないことがありました。これも宣伝が足りなかったと思うので、図書委員会で言うことを放送していくと良いと思います。
- 15 2年1組女子 図書委員会では、学校司書の方と相談して、学期ごとに「展示コーナー」を作っています。季節のことや、授業の内容を考えてテーマを決めています。このことも、もっと放送で宣伝すると来てくれる人も増えると思います。
- 16 3年1組女子 放送内容について、たくさん意見が出ました。他にありますか。
- 17 1年1組女子 私は、まだどうすればよいかはつきりと言えないのですが、図書館に来たら本を読みたくなるような雰囲気を作ることが必要かと思います。
- 18 3年1組女子 今の意見は今度の委員会で話し合いたいと思います。残念ですが、時間が来たので、1組グループの話し合いを終わります。全体での話し合いに入ります。

(I) 空欄 (A)、(C) にあてはまる言葉の最も適当な組合せを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- | | | |
|----------|----------|-------|
| ① A その上で | B 反対です | C また |
| ② A 最初に | B 賛成です | C そして |
| ③ A その上で | B 賛成です | C では |
| ④ A 次に | B 反対です | C では |
| ⑤ A 最初に | B 一部賛成です | C また |

(2) 傍聴部①「確かに昼休みに放送を聞いて図書館に行く人がいます。」という2年1組男子委員の発言の良い点として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① 司会が話す図書委員会の活動内容の情報を聞いて、疑問点を質問をして放送の活用大切さを提案している。
- ② 司会が話す図書委員会の活動内容の情報を聞いて、自分の経験を踏まえて放送の活用大切さを提案している。
- ③ 司会が話す図書委員会の活動内容の情報を聞いて、評価をして放送の活用大切さを提案している。
- ④ 司会が話す図書委員会の活動内容の情報を聞いて、互いの立場を尊重しながら、放送の活用大切さを提案している。
- ⑤ 司会が話す図書委員会の活動内容の情報を聞いて、他の人から聞いたことをもとに、放送の活用大切さを提案している。

36

(3) この話し合いに関する説明として、適当でないものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① ①で委員長は、まず初めに生徒会の提案「学校をよりよくするために自分たちができることを考えよう」というテーマで図書委員会で話し合うことになったことを説明して、話し合いの目的を明確に示している。
- ② ②で3年1組女子は、委員長の話し合い内容の目的を受けて、図書委員会の課題について話したいと提案し、話し合いの内容をより具体的にしようとしている。
- ③ ③で委員長は、3年1組女子の提案を受け現状分析をし、提案内容を「貸出冊数をもっと多くすること」であると示し、話し合いの方向性を明確にしている。
- ④ ⑥で2年2組女子は、少人数で話し合う方がよいので、グループで話し合った上で全体に報告する形を提案し、多くの人の意見を引き出そうとしている。
- ⑤ ⑭で2年1組男子は、本をたくさん読んでいる人のインタビューを放送することに賛成し、さらに1年1組の女子の意見を受けてその内容について意見を述べている。

37

【6】 北田さんは、資料から分かったことをもとに、自分の考えを意見文にまとめる学習で「社会保障」をテーマにすることにした。なぜなら中高生新聞で、高齢化に伴い社会保障の費用が増え続けており、今や、税金や借金に頼る分も増えていることを知ったからである。そこで、まず社会保障について詳しく知るために、学校図書館を利用して、参考となる資料を集めた。

― 次の資料Aは「日本の社会保障関係費の額と割合の変遷」資料Bは「社会保障関係費の使いみちの総額における割合」を示したものである。この2つの資料から読み取れるものとして、最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

資料A

著作権保護の観点から
掲載いたしません。

資料B

著作権保護の観点から
掲載いたしません。

- ① 社会保障関係費は1960年度から、年々増え続けており、今では国の予算に占める割合が3割ほどとなっている。これは1960年度から比べて、団塊世代が増え続けていることによる。
- ② 社会保障関係費の使いみちから、日本の社会保障のしくみを見ることができ、特に少子化対策について手厚くなっていることが分かる。
- ③ 社会保障関係費の、国の予算に占める割合が年々増加傾向にあるのは、日本の人口減少が問題化されているからである。
- ④ 社会保障関係費の使いみちとして、少子化対策や介護給付費を合わせると、医療給付費とほぼ同じ割合となり、国の政策の方向性を見ることができる。
- ⑤ 社会保障関係費は1995年度と比べると、30年近くで約3倍近くになっており、社会保障関係費の使いみちを見ると、年金給付と医療給付で約6割を占めている。

二 次に示す文章は、先の資料A、Bと資料Cを用いて、北田さんがまとめた意見文の一部である。これを読み、後の問いに答えよ。

私は、社会保障は高齢者だけのものと思っていました。しかし、資料を集め、社会保障について学ぶうちに、それが間違っていたことに気づきました。例えば、病気やケガ、経営していた会社が倒産するなど、突然、生活の助けが必要となる場合があります。そうした助けを必要とする場合に、誰もが受けられる制度が社会保障なのです。

資料AとBは、それぞれ「社会保障費の額と割合の変遷」と「社会保障費の使いみちの総額における割合」について示したものです。(中略)

ここで、私は疑問に思いました。現在の日本の社会保障費は、世界と比べて多いのか、少ないのかについてです。社会保障の制度は元々、イギリスやドイツで始まり、国民から集めたお金を必要な人に使ったと言われています。日本の社会保障も、それらの国にならって始まり、現在では日本の国の事情に合わせた制度になっているそうです。

しかし、世界と比較するとき、ただ社会保障費を比べるだけでは、適切といえないのではないかと考えました。それは、国によって人口も異なるため、人口が多ければ多だけ、社会保障費も増えると考えたためです。これでは適切な比較もできません。そこで、社会保障費について、国民の生活と結びついた資料はないかと考え、学校司書の先生に相談をしました。そこで見つけたのが資料Cです。国内総生産のうち社会保障費が占めている割合が表されています。最も高いのはフランスで、35.62%でした。フランスは、その中で、「高齢者向け」の割合が多いことが資料からも分かります。次に高いのがアメリカで、29.67%で、その多くが「保健」についてでした。日本の場合は、25.36%ですから、他の国と比較しても、決して高い方でも、低い方でもないといえます。

しかし、注目したいのは、65歳以上人口の割合との比較です。日本の場合は、資料にある世界の国と比較しても、その割合は非常に高いといえます。これらのことから、ア

資料C

著作権保護の観点から
掲載いたしません。

(1) 北田さんの意見文の一部の結びの主張として、アにあてはまる最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① 日本の社会保障は他国と比べても、高齢者には優しくない制度なので、若い人にはもう少しがんばってもらいたいと思います。
- ② 人口が少なければ少ないだけ、一人ひとりに国から還元される社会保障費も多くなることがわかり、新たな発見がありました。
- ③ 国によって社会保障費を比較し、競い合うことによって、充実した生活を送ることができることが分かりました。
- ④ 社会保障は一部の人だけが受けることができる制度であり、今後は国民全員が受けることができる制度をつくっていく必要があると考えました。
- ⑤ 今は若い世代が少ない人数の割合で高齢者を支えていることになります。持続的な社会保障のしくみが今後、必要だと考えました。

39

(2) 資料は、意見文の裏付けとして、どのような役割を果たしているか。最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- ① 世界的にも稀な日本の社会保障のすばらしさを、歴史とともに補足している資料として表現されているため、説得力がある。
- ② 社会保障に対する興味・関心に基づいた資料のため客観性には欠けるものの、情に訴える資料となっているため、読み手が感動を感じる意見文の資料となっている。
- ③ 社会保障の問題について原因と結果で資料がまとめられており、棒グラフで割合が示されているため、世界の国々に住む人々の思いを知ることができる資料となっている。
- ④ グラフによって割合が視覚的に示されていること、さらには主な世界の国と比較することで、日本の社会保障の特徴を見出すことができる資料となっている。
- ⑤ 資料が読み手に継続的に疑問を示す役割を果たしており、興味や関心を持つことができるようになっている。

40

【7】 中学校の書写の指導について、後の設問に答えよ。

- 一 次は「中学校学習指導要領解説 国語編」（平成二十九年七月 文部科学省）における「第2章 国語科の目標及び内容 第2節 国語科の内容 2 「知識及び技能」の内容 (3) 我が国の言語文化に関する事項 ○書写」に関する記述の一部である。文章中の空欄（ A ） ー （ C ） に当てはまる語句の組合せを、次の①ー⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

文字の書き方については、小学校での学習を踏まえ、第1学年では、文字を書く基礎となる字形、文字の（ A ） 配列などについて理解して楷書で書くこと、漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書くこと、第2学年では、漢字の行書とそれに調和した（ B ）の書き方を理解して書くことを系統的に示している。文字文化については、文字の書き方に関する学習を基礎として、第2学年では、楷書又は行書を選ぶなど、目的や必要に応じた書き方を判断して書くこと、第3学年では、身の回りの多様な表現を通して文字を文化として認識し、その豊かさに触れながら（ C ）文字を書くことを示している。

- ① A 美しさ B 楷書 C 主体的に
② A 大きさ B 仮名 C 効果的に
③ A 速さ B 表現 C 効果的に
④ A 字体 B 仮名 C 自主的に
⑤ A 大きさ B 表現 C 自主的に

41

- 二 次は「中学校学習指導要領解説 国語編」（平成二十九年七月 文部科学省）における「第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 2 内容の取扱いについての配慮事項 ○「知識及び技能」に示す事項の取扱い」に関する記述の一部である。文章中の空欄（ A ） ー （ C ） に当てはまる語句の組合せを、次の①ー⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- (ウ) （ A ）を使用する書写の指導は各学年で行い、硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導すること。
(エ) 書写の指導に配当する授業時数は、第1学年及び第2学年では年間（ B ）単位時間程度、第3学年では年間（ C ）単位時間程度とすること。

- ① A 楷書 B 15 C 15
② A 行書 B 25 C 5
③ A 毛筆 B 20 C 10
④ A 楷書 B 20 C 10
⑤ A 毛筆 B 15 C 15

42

【8】 学習指導要領について、後の設問に答えよ。

一 次は、「中学校学習指導要領」（平成二十九年三月 文部科学省）における「第2章 各教科 第1節 国語 第2 各学年の目標及び内容〔第3学年〕 2 内容 2 （思考力、判断力、表現力等） C 読むこと」からの抜粋である。空欄（ A ） ー （ C ） に当てはまる語句の組合せを、次の①ー⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

- (1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 文章の種類を踏まえて、論理や物語の（ A ）の仕方などを捉えること。
 - イ 文章を（ B ）に読みながら、文章に表れているものの見方や考え方について考えること。
 - ウ 文章の構成や論理の展開、表現の仕方について（ C ）こと。
 - エ 文章を読んで考えを広げたり深めたりして、人間、社会、自然などについて、自分の意見をもつこと。
- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。
- ア 論説や報道などの文章を比較するなどして読み、理解したことや考えたことについて討論したり文章にまとめたりする活動。
 - イ 詩歌や小説などを読み、批評したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動。
 - ウ 実用的な文章を読み、実生活への生かし方を考える活動。

- ① A 展開 B 批判的 C 比較する
- ② A 表現 B 客観的 C 評価する
- ③ A 表現 B 共感的 C 比較する
- ④ A 思考 B 客観的 C 解釈する
- ⑤ A 展開 B 批判的 C 評価する

二 次は、「高等学校学習指導要領」（平成三十年三月 文部科学省）における「第2章 各学科に共通する各教科 第1節 国語 第2款 各科目 第1 現代の国語 1 目標」からの抜粋である。空欄（ A ）・（ C ）に当てはまる語句の組合せを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えよ。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) （ A ）に必要な国語の知識や技能を身に付けるようにする。

(2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばし、他者との関わりの中で（ B ）力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。

(3) 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、生涯にわたって（ C ）に親しみ自己を向上させ、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。

- | | | | |
|---|--------|---------|------|
| ① | A 日常生活 | B 理解し合う | C 国語 |
| ② | A 言語生活 | B 伝え合う | C 読書 |
| ③ | A 実社会 | B 聴き合う | C 言葉 |
| ④ | A 実社会 | B 伝え合う | C 読書 |
| ⑤ | A 人間関係 | B 話し合う | C 言葉 |

